

最高裁秘書第2139号

令和7年6月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長

司法行政文書不開示通知書

令和7年3月25日付け（同月26日受付、第060530号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

令和5年度（第77期）司法修習生考試不合格者受験番号（ファイル名が「R6koushi.hugoukakusha77.pdf」となっているもの。）のPDFデータを令和7年3月25日午前10時30分の司法修習生考試委員会の開始前に裁判所HPに掲載し、かつ、午前9時22分までに削除したことについて作成し、又は取得した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、廃棄済みである。

（注）この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（本通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所事務総局秘書課に対して苦情の申出をすることができます。

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）